

北上市在宅高齢者等配食サービス事業

実施主体：北上市（事業委託者）

運営主体：北上市内5事業所（事業受託者）

1 目的

心身の障害及び疾病等の理由により、食事の調理が困難な在宅の高齢者等に配食サービスを提供することにより、高齢者等の自立的生活の助長及び健全で安定した生活の支援を図ります。

2 対象者

市内に居住するおおむね65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯の方及びこれに準ずる方並びに身体障害者であって、心身の障害及び疾病等の理由により食事の調理が困難な方が対象です。

※調理ができないという理由だけでは利用できません。



3 配達

週に5回まで、各事業所の配達担当者がお弁当をお届けし、同時に安否確認も行います。※年末・年始はお休みです。

4 料金

1食 580円

5 申請方法

- （１） 長寿介護課包括支援係の17番窓口（市役所本庁舎1階）にて申請します（申請者は原則本人になります）。本人の申請が難しい場合は、家族、民生委員、ケアマネジャー等が代理で申請できます。

※申請から利用開始まで2～3週間程度かかります。それ以上遅くなる場合はご連絡します。

- （２） 申請後、配達する委託先事業所の職員が自宅を訪問し、受け取り方法や希望曜日、集金等について確認します。

- （３） 決定後、申請者に通知します。

- （４） 配食サービス開始

6 受託事業所と対象地区等

受託事業所名	時間帯	対象地区	配達曜日						
			月	火	水	木	金	土	日
☆北上市社会福祉協議会	昼食	全地区	○	○		○		○	
宅配クック１・２・３	夕食	黒北、飯豊、黒西、相去、鬼柳	○	○	○	○	○	○	
エスカルティセイサービスセンター	夕食	黒東、立花、口内、稲瀬	○	○	○	○	○		
八天の里ティセイサービスセンター	夕食	二子、更木、黒岩	○	○	○	○	○		
わがの里ティセイサービスセンター	夕食	和賀、江釣子	○		○		○		

☆北上市社会福祉協議会の地区別提供日

◆和賀以外……月・火・木・土（週４回）

◆和賀……火・木・土（週３回）となります。

※事業所ごとに受け入れ可能人数が決まっているため、申請の前に下記までお問い合わせください。

【申請・事業全般についてのお問い合わせ】

北上市役所 長寿介護課 包括支援係

連絡先 ７２－８２２１（直通）